

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和元年9月30日)

事業コード	R元一建一終一〇1	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(改築)	部 局 課 室 名	建設部 道路課
事業種別	1次改築(バイパス)	班 名	道路建設班 (tel)018-860-2492
路線名等	一般国道103号	担 当 課 長 名	道路課長 佐藤 秀治
箇所名	大館市葛原	担 当 者 名	副主幹(兼)班長 渡部 寿
政策コード	03	政 策 名	未来の交流を創り、支える観光・交通戦略
施策コード	05	施 策 名	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進
指標コード	03	施策目標(指標)名	地域間ネットワークの構築

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的		本路線は青森県青森市を起点とし、秋田県大館市に至る延長117kmの幹線道路であり、秋田県と青森県の県境にある国立公園十和田湖を経由地とする観光道路であるとともに、秋田県北部の中心である大館市と鹿角市を結び、地域の産業・経済の交流を図る重要な路線である。 本路線における大館市沢尻地区は、人家連坦地域であるが、幅員が狭く、歩道が整備されていないことから地域住民の安全が確保されていない状況である。冬期間は堆雪により大型車のすれ違いに危険が伴い、早急な対応が必要である。 このため、当該区間を整備することで、安全かつ円滑な交通を確保し、幹線道路、観光道路及び緊急輸送道路としての機能強化を図るものである。					
事業期間		前回(H25年) H11年 ～ H28年 終了 H11年 ～ H29年	総事業費	前回(H25年) 55.0億円 終了 62.3億円	国庫補助率	70.0	
事業規模		前回(H25年) 延長 L=5,460m、幅員 W=6.5(12.0)m (2.5+1.5+3.25+3.25+1.5) 終了 延長 L=5,460m、幅員 W=6.5(12.0)m (2.5+1.5+3.25+3.25+1.5)					
事業効果の 要因変化 及び 発現状況	事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化		前回評価計画①	最 終②	増減②－①	理 由	
		事業費	5,500,000	6,225,191	725,191		
		経内費	工事	3,827,975	4,638,200	810,225	防雪柵の増工等
			用補	1,038,541	1,044,991	6,450	精算による
			その他	633,484	542,000	-91,484	請負による精算
		事業内容	調査・設計、用地補償、橋梁工、改良工、舗装工	調査・設計、用地補償、橋梁工、改良工、舗装工			
		コスト・効果対比較			費用便益変化の主な要因（前回評価→終了）		
		○最終コスト 終了C②／前回評価C①＝（ 1. 13 ）			【便益】 評価時点における原単位の見直しによる走行時間短縮便益の増		
		○費用便益 前回評価B／C＝（ 1. 2 ） ↓ 終了B／C＝（ 1. 2 ）			【費用】 工事費の増		
		目標 達成率	指標名	県管理国道改良率			
指標式	改良済延長/路線実延長						
指標の種類	○成果指標 ●業績指標		低減指標の有無	○有 ●無			
目標値 a	93.9%		データ等の出典	道路課調べ			
実績値 b	93.9%						
達成率 b／a	100%		把握の時期	平成31年4月			
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む							
自然環境の 変化	・橋梁高欄、防護柵、転落防止柵を同一色とし色彩の調和を図っている。						
社会経済 情勢の変化	・H25.11月 日本海沿岸東北自動車道 大館北IC～小坂JCT間供用開始 ・H28.10月 日本海沿岸東北自動車道 鷹巣IC～二井田真中IC間供用開始 ・H30.3月 日本海沿岸東北自動車道 大館能代空港IC～鷹巣IC間供用開始						
事業終了後の 問題点及び管理・利用状況	・バイパスの整備により、地域住民の安全、車両の安全・円滑な通行が図られている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R1年 9月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 9割以上の回答者から「満足」「おおむね満足」との回答を得ている。 理由として、「走りやすくなった」「冬期交通における安心感が高まった」という回答が多かった。
上位計画での位置付け	○第2期ふるさと秋田元気創造プラン「生活圏を結ぶ幹線道路の整備推進」
関連プロジェクト等	-
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 特になし。 ②指摘事項への対応 特になし。

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評価結果
有 効 性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査を実施し、回答者の9割以上が事業に「満足」、「おおむね満足」している。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 当事業の完了により、県管理国道改良率の目標達成率が100%に達した。	OB
		OC
効 率 性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C B/Cが1. 2となっており、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	OB
		OC
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められていることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

同種事業の実績を踏まえ、適切な調査・設計を実施し、適正な事業費算出に努める。また、コスト縮減に関しても積極的に取り組み、効率的に事業を進めていく。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	